



会長 熊谷敏明  
 幹事 菅原慶一  
 会報 氏家良典 江川元徳  
 佐藤幸一 飯塚仁哉  
 例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327  
 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30  
 事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

## 第2590回例会 2017. 3. 30 No.34

### 本日の出席率

・本日の出席率 77.19%

### ニコニコボックス

- ・熊谷敏明会長 二階堂學パスト会長のご冥福をお祈り申し上げます。大畑好司会員のスピーチに期待いたします。
- ・菅原慶一幹事 二階堂學会員のご冥福をお祈りいたします。
- ・大畑好司会員 本日、スピーチの担当です。よろしくお祈り申し上げます。
- ・八谷郁夫会員 来週は情報委員会のフォーラムです。是非ご出席ください。
- ・布施孝之会員 パスト会長、二階堂學会員のご遺徳を偲びご冥福をお祈りいたします。
- ・佐藤幸一会員 大畑好司会員のスピーチに大いに期待いたします。
- ・飯塚仁哉会員 大畑好司会員のスピーチ、運転おきよろしく乗り心地の良いお話面白く。
- ・江川元徳会員 歓迎！赤間総務副大臣台湾訪問。
- ・高田次雄会員 大畑好司会員のスピーチ勉強できず残念です。早退致します。
- ・菅野幸一郎会員 久々の大畑好司会員のスピーチ楽しみにしています。これからも出席お願いします。
- ・佐藤静市会員 大畑好司会員のスピーチに期待して。
- ・猪股育夫会員 二階堂學会員のご冥福をお祈り申し上げます。生前は大変お世話になりました。ありがとうございます。
- ・岩渕正彦会員 今日は大畑好司会員のスピーチとなっております。ご期待申し上げます。
- ・佐藤充彦会員 大畑好司会員のスピーチに期待。
- ・鈴木彦太会員以下 大畑好司会員のスピーチに期待。  
佐々木崇会員 高橋利光会員 佐藤敬喜会員

山田直志会員 佐竹孝行会員 遠藤光則会員  
 佐々木源悦会員 小泉洋会員 山田正会員  
 小野寺伸浩会員 富士原裕子会員 武川毅会員  
 及川昭宏会員 杉田広仁会員 及川富男会員  
 千葉正宏会員

以上、ありがとうございます。

### 会長要件 熊谷敏明会長

3月も最終例会となりました。会員の皆様方には年度末のお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

先程、黙祷いたしました。二階堂學パスト会長が3月26日にご逝去されました。平成6年7月入会で、当クラブ第46代会長を務められました。奥様のお話では、眠るようにおだやかに旅立ったということであり、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

先週、例会終了後にパスト会長の皆様に、創立60周年事業並びに財務検討委員会での検討結果をご報告致しました。委員会で最近の財務内容を詳細に分析、調査したところ、今後、節約を継続していきましても今まで通りの事業を行えば資金の余裕は出てこないという結果になりました。2年程前から実施している対外登録料の一部自己負担、交通費の実費負担、委員会活動費の定額補助、各種事業の経費見直し等をし、更に、S-BOXの収入を投入して何とか間に合っているという状況です。原因と致しましては、20年以上も年会費が同じこと、消費税負担の増加、物価上昇による経費増、あるいは負担金の増があげられます。委員会からの答申といたしましては、年会費を18万円に値上げして財務体質を強化すること、経費節約しながらも現事業は継続していくこと、余剰金は60周年事業のため積立することが出されました。また、今後の検討課題として、会費の段階的な値上げやスマイルボックスの在り方があげられました。

今後、会員の皆様へ説明の機会を設け、理事会にて審議決定をしていきたいと思っております。皆様方から忌憚のないご意見を頂きたいと思ひますし、委員会の答申、理事会の決定があった場合にはご理解、ご協力を賜りたいと思ひます。

### 幹事報告 菅原慶一幹事

- ・台北西門RCより  
40周年記念誌及び会報が届く。
- ・米山梅吉記念館より  
館報及び春季例祭の案内が届く  
日時 4月22日(土) 14:00~  
場所 米山梅吉記念館 ホール

### 各委員会報告

- ・親睦活動委員会 (千葉正宏委員長)  
先週、お花見移動例会についてFAXを送信させていただいております。出欠を4月7日(金)までにご連絡下さい。尚、ゴルフの欄が抜けておりました。ゴルフ希望の方は併せてご連絡下さい。

### 今週のスピーチ

#### 大畑好司会員

私は、バス事業を致しておりますので、バス事業に関すること、貸切バスのことについてお話させていただきます。

今は、自動車事故が起きますとマスコミ等でかなり取り上げられているので、皆様もバスに関する事は色々耳にされていることと思います。

バス運輸については、平成11年にも規制緩和があり、それ以来バスの事業所がかなり増えております。規制緩和前は全国で2,000ちょっとのバス事業者数でしたが、規制緩和以降平成26年には倍の4,470社に膨れ上がり、その後もどんどんバス事業者が増え続けていく中で、需要と供給のバランスが崩れ過当競争となり、事業者は安い運賃で営業を行なうようになり、それが蔓延化しておりました。

バスの交通事故の発生状況についてですが、年々事故件数は減って来ておりますが、死亡事故、重大事故に関しては多くなってきているというのが今の状況であります。

皆さんもご存知のことと思いますが、2012年4月29日に発生いたしました関越自動車道でのツアーバス事故で乗客7名が亡くなりました。この事故は、運転手が過労からくる居眠り運転が原因の事故でありました。そのバスはいろいろな監査の結果、しっかりとやらなければならないことをやっていなかったという中でかなり取り上げられ、事業停止ということでこのバス会社はなくなった訳でございます。

運賃が安い中で燃料の高騰、車両費がかかるので、どうしても経営するにはどこかで歪みが生じ、その結果、運転手に対して過度な労働をさせたりということが、私の会社でもありました。

関越自動車道の事故以来バス会社に対する規制が厳しくなってきました。しかしながら4年後の2016年1

月15日、軽井沢スキーバスの事故が発生し、大学生15名が死亡するという大惨事となりました。この事故以降、国としてもこの様な重大事故を起こさせることは出来ないということで、また、バス会社に対してどの様に取り締りを厳しくしていくために様々なことがバス会社に科せられることが多くなりました。

運行管理はどうか、運転者をどの様に管理するか。バス会社では、点呼と言って朝に挨拶をしてバスに乗務すれば管理者から離れて運転者の責任になりますが、それもどのようにかして出先であっても会社と連絡して運転者を管理できるようなシステムを入れていかなければならない状況の中で、ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計といったものをバス会社として必ず設置しなければならないいきまりが増えてきている状況であります。

対策として、貸し切りバス事業者に対して、ドライブレコーダーによる映像の記録保存を義務づける。ドライブレコーダーによる記録を活用したドライバーへの指導貫徹を義務づける。ドライブレコーダーによる記録を活用した事故運達の責、デジタル式運行記録計の更なる普及。このデジタル式運行記録計は、スピードから急ブレーキ、長時間運転とか色々なもの全てをその機械で管理出来るものです。これですと運転者が急ブレーキをかけたり、急発進したり、蛇行運転しても会社の方で管理出来ます。こういったことが義務付けられ、会社としましても安全に対する経費が多くなっています。

そういった中、4月1日より我々事業者にとって新たに規制がかかります。それは、貸し切りバス事業の許可の更新制度です。今までバスの会社と言うのは、国土交通省にバスの許可をもらえば、何か悪いことをしない限りこの資格を剥奪することはありませんでしたが、これからは、5年に1度更新しなければ免許がなくなるという新たな規制がかかりました。更新の際の書類等はかなり厳しくなっており、安全投資計画がしっかり出来ているかどうか、事業主旨がしっかり出来ているかどうか、また過去2年間赤字の決算を出していないかどうか、そういった面も含めた上でこのバス会社が今後しっかりした経営が出来ないと判断されれば許可が受けられません。そうなればバス事業を撤退しなければならなくなります。ほんとうに大変厳しい制度になっており、我々バス事業者として更新できれば死活問題で、その時従業員をかかえていても従業員を路頭に迷わせてしまうといった大変厳しいことが、この4月1日から始まります。

バスの料金については、2~3年前位まではバスの運賃はどこも事業者も大まかな数字で出しておりました。その時は既に決められた運賃がありましたが、過当競争の中にあつたので、事業を継続するため安い運賃でやっておりました。大きな事故後適正な料金を周知させなくては運営は出来ないと、料金の改定がなされました。今は、バスの走っている時間、バスを借りている時間を基に料金を提示しております。

— 紙面の都合により詳しい説明は割愛させていただきました。